

9月3日（金）現在、「警戒レベル6（嚴重警戒）」です。

本県に「緊急事態宣言」が適用されています。

本県では、感染力が極めて強いデルタ株のまん延により、週間の新規感染者数が人口10万人あたり100人前後の著しい感染拡大の状況にあり、病床占有率は県全体で高い値が続き、70%前後と極めて逼迫した状態です。

保育施設や学校、高齢者施設、事業所など会食以外の場でもクラスターが発生しており、また、学校では、授業以外の活動の場で感染が広がっていることなどから、**感染リスクの高い行動を控えるなど、管理者、児童・生徒、保護者など総ぐるみでの感染防止対策の徹底が必要**です。

また、**2度のワクチン接種後でも、会食やカラオケにより感染する事例が出ており、「密」の回避やマスクの着用など感染防止対策の徹底を続けることが重要**です。**すべての県民の皆様が、不要不急の外出自粛（セルフロックダウン）など、強い感染防止対策を取ってください。**

<緊急事態宣言の概要>

【期間及び対象区域】 令和3年8月20日（金）～9月12日（日）、静岡県全域

【主な要請内容】

【県民の皆様への要請】

- 食料・医療品・生活必需品の買い出し、健康の維持のために必要な場合を除き、**日中を含め、不要不急の外出は自粛**してください。特に、**20時以降の外出は控えて**ください。
- すべての都道府県との不要不急の移動・往来は自粛**してください。
- 3密（「密閉」「密集」「密接」）の条件が揃う場面で感染が拡大します。デルタ株の強い感染力を踏まえ、**たとえ「1密」であっても回避**してください。
- 飲食の場での感染リスクが高いことを踏まえ、**飲食時の黙食と会話時のマスク着用を徹底**してください。
- 感染対策が徹底されていない飲食店等**や休業要請又は営業時間短縮の要請に応じていない飲食店等の利用を厳に控えてください。

【事業者等への要請】

- 酒類又はカラオケ設備を提供する飲食店等**に対し、**休業**を要請します。
- それ以外の飲食店**に対し、**20時までの営業時間の短縮**を要請します。
- 大規模集客施設**に対し、**20時までの営業時間の短縮**や**人が密集することを防ぐ取組**を要請します。
- 事業者に対し、在宅勤務、時差通勤、人との接触を低減する取組など、**「出勤者の7割削減」を含めた感染防止対策の強化**を要請しています。
- 学校等に対し、**オンライン授業など授業方法の工夫**を要請するとともに、**部活動など感染リスクの高い活動等の制限**を要請します。

※その他、県では、「県主催のイベント等の中止・見直し」や「県有の観光施設の原則休館」、「医療提供体制の充実・強化に向けた取組」、「ワクチン接種の前倒しに向けた市町の支援」、「心ない誹謗中傷や差別的対応の根絶」などに取り組みます。

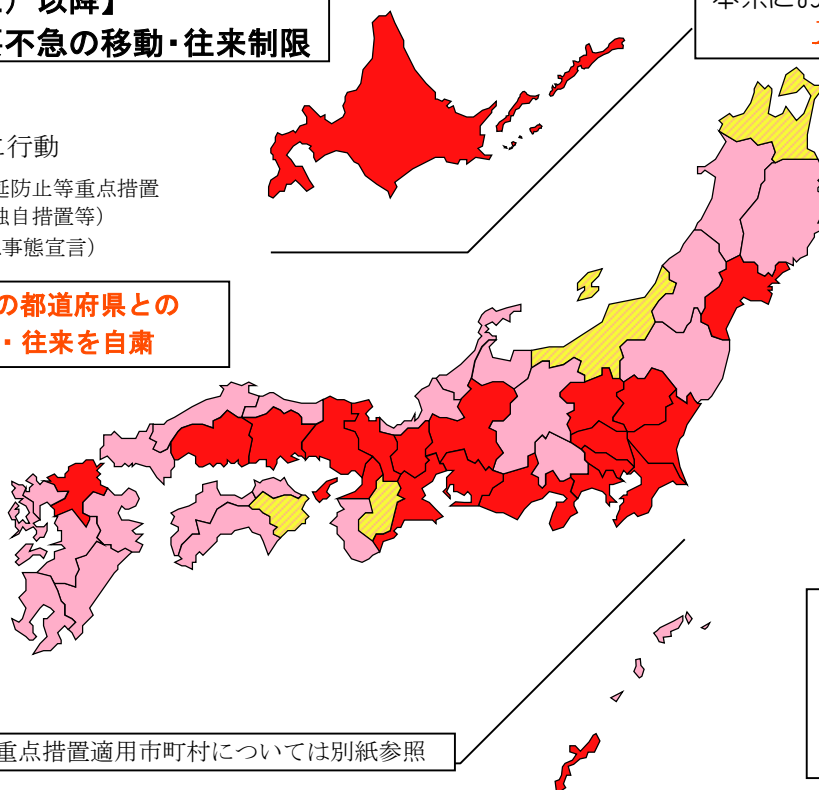
【9月4日（土）以降】
県境を跨ぐ不要不急の移動・往来制限

本県における国の感染警戒区分
ステージⅣ相当

【凡例】

- 特に慎重に行動
- 回避（まん延防止等重点措置又は独自措置等）
- 回避（緊急事態宣言）

※当面の間、全ての都道府県との
不要不急の移動・往来を自粛



※まん延防止等重点措置適用市町村については別紙参照

次回発表予定
9月10日（金）

※上記発表前でも
必要に応じて随時発表
する場合があります

全ての外出について、マスクの着用など「新しい生活様式」を徹底し、自分や相手が感染しているかもしれないという意識を持って、注意して行動してください。

※不要不急の移動・往来は、旅行や帰省など、時期を改めることが可能な行動であり、通勤、通学など日常生活に必要な行動の自粛をお願いするものではありません。

◎県内移動に関する行動制限 緊急事態宣言発令中

○食料・医療品・生活必需品の買い出し、健康の維持のために必要な場合を除き、**日中を含め、不要不急の外出は自粛（セルフロックダウン）してください。特に、20時以降の外出は控えてください。**

◎県境を跨ぐ不要不急の移動・往来に関する行動制限

○外出・訪問の検討に当たっては、訪問先の自治体が発表している行動制限を尊重してください。

○本県を訪問される方には、県民の皆様からも呼びかけてください。

(1) 回避／訪問自粛	次の地域では、感染拡大が顕著であり、不要不急の外出自粛等が発出されていますので、不要不急の移動を回避してください。また、当該地域の皆様は、本県への「不要不急の訪問の自粛」をお願いします。
	緊急事態宣言 北海道、宮城県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、岐阜県、愛知県、三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、岡山県、広島県、福岡県、沖縄県 (20都道府県)
	まん延防止等重点措置の地域 福島県、富山県、石川県、山梨県、香川県、愛媛県、高知県、佐賀県、長崎県、熊本県、宮崎県、鹿児島県 (12県) 〔※まん延防止等重点措置適用市町村の詳細は別紙〕
	独自の外出自粛等を発出している地域 岩手県、秋田県、山形県、福井県、長野県、和歌山県、鳥取県、島根県、山口県、大分県 (10県)
(2) 特に慎重に行動	次の地域への移動については、特に慎重に行動してください。また、当該地域の皆様は、本県への訪問の際には「特に慎重な行動」をお願いします。 青森県、新潟県、奈良県、徳島県 (4県)
(3) 慎重に行動	次の地域への移動については、慎重に行動してください。また、当該地域の皆様は、本県への訪問の際には「慎重な行動」をお願いします。 — (一)
(4) 注意して訪問可	次の地域への移動については、注意して行動してください。また、当該地域の皆様は、本県への訪問の際には注意して行動をお願いします。 — (一)

※当面の間、全ての都道府県との不要不急の移動・往来を自粛

〔※不要不急の外出自粛が要請されている地域の皆様は、飲食を目的として、県境を越えて訪問されることについて自粛をお願いします。〕

◎新型コロナウイルスへの感染防止は、見えない感染者(※)に、「近づく可能性をどうすれば減らせるのか」、「知らずに会っても、うつらないようにできるか」が、大切です。
※見えない感染者：感染していても無症状や軽症で、自分が感染していることに気付いていない人。発症前2日前から感染力があるなど、本人が知らないまま、他人に感染させてしまうリスクがある。



誰もが思いやりを持った行動がとれる
"心豊かなふじのくに"

<別紙>

○まん延防止等重点措置適用市町村

まん延防止等 重点措置適用 市町村	[福島県] 福島市、郡山市、いわき市 [富山県] 富山市 [石川県] 金沢市 [山梨県] 甲府市、富士吉田市、都留市、山梨市、大月市、韮崎市、 南アルプス市、北杜市、甲斐市、笛吹市、上野原市、甲州市、 中央市、市川三郷市、富士川町、昭和町、山中湖村、 富士河口湖町 [香川県] 高松市 [愛媛県] 松山市 [高知県] 高知市 [佐賀県] 唐津市 [長崎県] 長崎市 [熊本県] 熊本市 [宮崎県] 宮崎市、日南市、門川町 [鹿児島県] 鹿児島市、霧島市、姶良市
-------------------------	--

※まん延防止等重点措置適用市町村については、変更がありえます。各県のホームページ等で最新の情報を確認してください。

<静岡県新型コロナウイルス感染症対策>

令和3年9月3日

「6段階警戒レベル」と「レベル毎の行動制限」の変更点

時期	前回 (8/27~9/3)	今回 (9/4~9/10)
レベル	警戒レベル6 (厳重警戒)	変更なし
県内移動に関する行動制限	不要不急の外出自粛を要請	変更なし
県境を跨ぐ不要不急の移動に関する行動制限	全都道府県への不要不急の往来の自粛を呼び掛け	変更なし

<全国状況の主な変更点> 特になし

静岡県内市町別「直近1週間・人口10万人当たりの新規陽性者数」

単位	人口 (A) 人	8月13日～8月19日		8月20日～8月26日		8月27日～9月2日		単位	累計 陽性者数 人
		陽性者数 計 (B) 人	対人口 10万人 B/(A/100) 人	陽性者数 計 (B) 人	対人口 10万人 B/(A/100) 人	陽性者数 計 (B) 人	対人口 10万人 B/(A/100) 人		
沼津市	189,677	136	71.7	188	99.1	142	74.9	沼津市	1,270
熱海市	36,351	16	44.0	16	44.0	24	66.0	熱海市	239
三島市	108,435	110	101.4	89	82.1	80	73.8	三島市	704
富士宮市	128,748	84	65.2	133	103.3	175	135.9	富士宮市	617
伊東市	65,704	55	83.7	39	59.4	21	32.0	伊東市	406
富士市	245,089	209	85.3	252	102.8	333	135.9	富士市	1,610
御殿場市	87,345	61	69.8	91	104.2	46	52.7	御殿場市	569
下田市	21,161	9	42.5	9	42.5	11	52.0	下田市	142
裾野市	51,206	27	52.7	31	60.5	31	60.5	裾野市	228
伊豆市	29,427	13	44.2	16	54.4	27	91.8	伊豆市	141
伊豆の国市	46,976	39	83.0	34	72.4	32	68.1	伊豆の国市	327
東伊豆町	11,771	2	17.0	3	25.5	2	17.0	東伊豆町	35
河津町	6,907	1	14.5	0	0.0	0	0.0	河津町	10
南伊豆町	7,970	3	37.6	7	87.8	7	87.8	南伊豆町	34
松崎町	6,246	3	48.0	2	32.0	0	0.0	松崎町	16
西伊豆町	7,384	5	67.7	3	40.6	5	67.7	西伊豆町	44
函南町	36,859	40	108.5	31	84.1	11	29.8	函南町	187
清水町	32,099	26	81.0	32	99.7	29	90.3	清水町	244
長泉町	43,015	43	100.0	36	83.7	29	67.4	長泉町	239
小山町	18,600	12	64.5	23	123.7	25	134.4	小山町	113
東部20市町	1,180,970	894	75.7	1,035	87.6	1,030	87.2	東部20市町	7,175
静岡市	692,632	627	90.5	854	123.3	657	94.9	静岡市	5,057
島田市	96,099	42	43.7	91	94.7	90	93.7	島田市	464
焼津市	136,752	188	137.5	222	162.3	231	168.9	焼津市	1,098
藤枝市	142,069	93	65.5	152	107.0	156	109.8	藤枝市	733
牧之原市	44,275	32	72.3	75	169.4	66	149.1	牧之原市	266
吉田町	28,936	13	44.9	30	103.7	26	89.9	吉田町	140
川根本町	6,438	0	0.0	1	15.5	0	0.0	川根本町	4
中部7市町	1,147,201	995	86.7	1,425	124.2	1,226	106.9	中部7市町	7,762
浜松市	791,854	699	88.3	643	81.2	449	56.7	浜松市	4,865
磐田市	166,310	138	83.0	208	125.1	199	119.7	磐田市	1,104
掛川市	115,133	74	64.3	75	65.1	109	94.7	掛川市	579
袋井市	86,928	58	66.7	99	113.9	67	77.1	袋井市	457
湖西市	58,667	48	81.8	87	148.3	115	196.0	湖西市	499
御前崎市	31,396	26	82.8	81	258.0	37	117.8	御前崎市	195
菊川市	47,355	47	99.3	85	179.5	85	179.5	菊川市	318
森町	17,764	9	50.7	15	84.4	9	50.7	森町	63
西部8市町	1,315,407	1,099	83.5	1,293	98.3	1,070	81.3	西部8市町	8,080
その他		52		30		40		その他	400
合計(静岡県)	3,643,578	3,040	83.4	3,783	103.8	3,366	92.4	合計(静岡県)	23,417

※1 人口は、2019年5月1日現在の市町別推計人口

※2 数値は速報値であり、感染者にかかる詳細調査等により、後日数値が訂正・変更される場合あり

○緊急事態宣言が発出された都府県等と本県・近隣県の感染ステージの評価状況

(出典：厚生労働省ホームページ、①～④医療体制 8/24 時点、⑤PCR陽性率 8/22 時点、⑥10万人当たり陽性者数 8/26 時点、⑦感染経路不明割合 8/20 時点)
 ②入院率について：入院率は療養者数に対する入院者数の割合をいう。(注)ステージ判断は、療養者数が人口10万人当たり10人以上の場合に適用する。また、新規陽性者が、発生届が届け出られた翌日までに療養場所の種別が決定され、かつ入院が必要な者が同日までに入院している旨、都道府県から報告が合った場合には入院率を適用しない。(本表のステージ判定の着色は厚生労働省資料に準じて着色)

埼玉県の数値：埼玉県において療養者数及び療養終了者数の精査を行っているため、入院率及び療養者数を「-」としている。(全国の数値は埼玉県の数値を除いて算出したもの。)

(出典：NHK ⑥10万人当たり陽性者数 9/2 時点(右端欄)(前日の午後7時30分もしくは午後9時30分までの人数))

都道府県	医療提供体制			④療養者数 (10万人当たり)	⑤PCR 陽性率	⑥陽性者数 (8/26 時点)	⑦感染経路 不明割合	⑧直近1週間の 増減(参考)	該当 項目数 [ステージⅢ]	該当 項目数 [ステージⅣ]	該当 項目数 計	⑥陽性者数 (9/2 時点)	全国 順位
	①全入院者	②入院率	③重症患者										
ステージⅢ	確保 20%	40%以下	確保 20%	20 人	5 %	15 人	50%	—				15 人	
ステージⅣ	確保 50%	25%以下	確保 50%	30 人	10%	25 人	50%	—				25 人	

◆緊急事態宣言の都府県(見込みを含む)

都道府県	①全入院者	②入院率	③重症患者	④療養者数 (10万人当たり)	⑤PCR 陽性率	⑥陽性者数 (8/26 時点)	⑦感染経路 不明割合	⑧直近1週間の 増減(参考)	該当 項目数 [ステージⅢ]	該当 項目数 [ステージⅣ]	該当 項目数 計	⑥陽性者数 (9/2 時点)	全国 順位
北海道	43.7	17.7	11.2	94.1	10.3	67.60	42.0	1.10	1	4	5	46.36	30
宮城県	71.7	(注) 14.9	48.9	87.8	11.9	69.69	58.1	1.22	2	4	6	45.14	32
茨城県	78.3	(注) 18.6	30.0	88.2	12.3	74.34	40.0	1.04	1	4	5	57.76	23
栃木県	61.6	13.8	37.0	106.4	16.5	76.11	53.7	1.22	2	5	7	52.07	25
群馬県	77.8	14.3	28.9	131.9	18.5	99.74	50.2	1.18	2	5	7	71.16	19
埼玉県	68.6	-	74.9	-	19.6	154.64	52.5	0.96	1	6	7	122.65	8
千葉県	77.7	7.9	80.9	221.2	33.3	164.12	83.2	1.05	1	6	7	141.54	6
東京都	64.2	10.0	94.0	297.2	19.4	218.88	61.4	0.91	1	6	7	157.89	4
神奈川県	77.2	9.1	82.8	201.4	39.5	191.02	68.3	1.12	1	6	7	155.70	5
岐阜県	60.9	(注) 19.0	6.8	126.3	18.2	113.64	51.8	1.52	1	4	6	97.94	13
静岡県	59.6	8.0	49.1	137.3	23.1	103.81	74.2	1.25	1	6	7	92.37	14
愛知県	45.8	(注) 6.2	23.5	160.1	24.4	140.70	57.1	1.79	3	3	6	163.37	3
三重県	56.5	7.9	29.6	196.6	16.4	157.38	48.4	2.09	1	5	6	118.75	9
滋賀県	92.1	(注) 15.8	21.1	157.5	25.4	101.41	41.0	1.21	1	4	5	86.49	15
京都府	77.0	6.8	71.7	247.9	19.1	144.52	62.1	1.33	1	6	7	129.07	7
大阪府	67.4	9.8	41.0	246.1	16.3	192.16	66.0	1.33	2	5	7	196.40	2
兵庫県	67.7	11.3	45.8	136.0	25.2	122.26	56.9	1.27	2	5	7	118.11	11
岡山県	43.1	(注) 12.7	19.1	100.2	10.3	84.97	47.7	1.15	1	3	4	69.68	20
広島県	44.0	(注) 14.0	20.3	93.0	6.4	84.88	43.3	1.52	3	2	5	71.26	18
福岡県	67.7	(注) 9.1	16.7	213.3	22.1	142.44	61.7	1.15	1	4	5	118.12	10
沖縄県	83.3	12.9	86.5	446.2	24.7	311.49	57.5	0.97	1	6	7	260.70	1

(※順位は感染者の多い方から)

都道府県	医療提供体制			④療養者数 (10万人当たり)	⑤PCR 陽性率	⑥陽性者数 (8/26時点)	⑦感染経路 不明割合	⑧直近1週間の 増減(参考)	該当 項目数 [ステージⅢ]	該当 項目数 [ステージⅣ]	該当 項目数 計	⑥陽性者数 (9/2時点)	全国 順位
	①全入院者	②入院率	③重症患者										
ステージⅢ	確保 20%	40%以下	確保 20%	20人	5%	15人	50%	—				15人	
ステージⅣ	確保 50%	25%以下	確保 50%	30人	10%	25人	50%	—				25人	

※まん延防止等重点措置の道県（見込みを含む）

福島県	54.3	33.0	36.7	56.7	5.4	35.97	40.2	0.91	3	3	6	28.44	39
富山県	51.6	(注) 23.6	27.8	104.8	14.3	67.34	45.9	1.14	1	4	5	35.34	34
石川県	49.9	29.3	20.5	65.0	4.8	40.25	38.9	0.85	3	2	5	30.93	37
山梨県	65.9	(注) 33.8	12.5	88.3	17.1	71.27	53.6	1.07	1	4	5	50.18	27
香川県	56.8	16.7	28.6	87.7	8.1	65.38	45.0	1.16	2	4	6	45.19	31
愛媛県	42.3	(注) 14.5	15.4	55.1	16.9	35.40	25.4	0.87	1	3	4	22.33	45
高知県	42.0	14.7	3.4	94.7	18.9	85.10	47.7	2.11	1	4	5	67.48	21
佐賀県	61.3	(注) 22.8	6.3	125.5	18.0	96.32	43.7	1.01	0	4	4	59.75	22
長崎県	37.4	(注) 24.8	2.4	60.4	9.4	37.98	34.2	0.98	2	2	4	37.42	36
熊本県	49.3	16.4	19.7	125.8	34.0	94.11	40.1	1.09	1	4	5	78.83	17
宮崎県	37.8	(注) 10.7	9.1	101.2	10.3	77.54	30.9	1.56	1	3	4	54.52	24
鹿児島県	73.4	(注) 21.0	7.7	118.2	26.7	87.58	39.1	1.07	0	4	4	46.69	29

△独自の要請（県内外出自粛、県外移動自粛）等を行っている県

岩手県	52.5	60.0	4.4	28.1	6.9	17.93	29.9	0.71	3	1	4	22.98	44
秋田県	39.2	34.9	18.2	31.8	7.2	25.67	30.0	1.54	3	2	5	11.90	47
山形県	51.9	(注) 28.7	11.5	39.8	8.5	29.22	21.4	1.32	1	3	4	20.96	46
福井県	64.5	73.7	4.2	34.6	4.1	35.29	5.8	1.43	0	3	3	29.17	38
長野県	46.3	22.0	14.3	50.4	14.1	39.53	31.3	1.06	1	4	5	25.09	43
和歌山県	92.5	100.0	7.7	56.0	8.5	60.65	21.2	1.43	1	3	4	43.14	33
鳥取県	28.8	(注) 39.3	4.3	44.4	3.6	28.42	21.8	1.28	1	2	3	25.54	42
島根県	52.5	67.2	4.0	37.5	10.2	27.30	22.5	1.08	0	4	4	26.85	40
山口県	55.2	40.2	4.3	58.3	13.4	38.07	15.1	1.01	0	4	4	33.28	35
大分県	52.1	14.8	4.7	137.7	15.7	114.10	42.0	1.49	0	5	5	80.53	16